



きずな通信



〈平成21年第4回定例会号〉 第11号

渋谷区議会 真自由政経フォーラム

副幹事長 薬丸 義人

《渋谷区役所》 渋谷区宇田川町 1-1-5F

《自宅》 渋谷区恵比寿 2-17-20

TEL 03-3463-1046

TEL 03-3444-7575

◆11月26日から12月8日まで、渋谷区議会平成

21年第4回定例会が開かれました。薬丸義人は真自由政経フォーラムを代表して、本会議2日目に区政全般に関し区長・教育長に質問をしました。(本会議質問6回目) 質問内容は次ページをご覧ください。

◆今定例会の議案と結果は次の通りです

各議案横の○×はフォーラムの賛否表明、右は議会の採決結果

内容の最後の〈 〉内は事前審査した所管の各委員会。

〈総〉総務区民、〈文〉文教、〈都〉都市環境、〈福〉福祉保健委員会

【11月26日本会議採決分】

①人権擁護委員の候補者について(5件) ○：支障なし

平成22年3月31日任期満了に伴い、新たに5名の候補者を推薦することについての諮問。〈委員会付託省略〉

あいかわ よしこ	相川 良子氏 (元原宿中校長)	大山町在住、現委員
いとう	伊藤 まゆ氏 (弁護士)	恵比寿在住、現委員
おおかわ いくこ	大川 育子氏 (弁護士)	神宮前在住、現委員
さくらば せいとく	桜庭 清徳氏 (元広尾中校長)	恵比寿在住
わかえ たけお	若江 健雄氏 (弁護士)	恵比寿在住

【11月27日本会議採決分】

②職員の給与に関する条例の一部改正 ○：可決

特別区人事委員会勧告を踏まえて、公民格差を解消するため、区職員の給料、期末手当等を引き下げる。〈総〉

③幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正

○：可決

幼稚園教育職員の給料・手当等について②と同内容。〈文〉

【12月8日本会議採決分】

④専決処分の報告について(6件)

旧大和田小跡地施設建設において、使い勝手の向上、省エネ、環境対策の強化、設備の追加、安全対策等のため、各工事

を一部変更(契約金額増額)したための専決処分の報告聴取。

- (1)施設建築： 1億5708万0000円増額
- (2)電気設備： 3605万7000円増額
- (3)空調設備： 1809万1500円増額
- (4)給排水衛生設備： 1974万0000円増額
- (5)昇降機設備： 1230万6000円増額
- (6)舞台照明設備： 513万4500円増額

⑤公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の

一部改正

○：可決

派遣団体に「財団法人 渋谷区美術振興財団」を加える。〈総〉

⑥区役所出張所の設置に関する条例の一部改正

○：可決

西原出張所の移転に伴い、条例の別表の位置(住所)欄を西原2丁目28番9号に改める。〈総〉

⑦区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正

○：可決

議員報酬及び区長等給料等審議会の答申に基づき、区議会議員の報酬月額及び期末手当等を引き下げる。〈総〉

⑧区長等の給料等に関する条例の一部改正

○：可決

区長・副区長の給料・手当等について⑥と同様。〈総〉

⑨教育委員会教育長の給与、旅費及び勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

○：可決

教育長の給料・手当等を引き下げる。〈総〉



本会議における採決(賛成者起立)

⑩子育て支援センター条例の一部改正 ○：可決
中幡子育て支援センターの笹塚への移設に伴い、施設名称を「中幡・笹塚子育て支援センター」とし、位置(住所)を笹塚3丁目3番1号に改める。〈文〉

⑪特定疾病患者福祉手当条例の一部改正 ○：可決
対象疾病のうち4疾病の名称変更(ミトコンドリア脳筋症→ミトコンドリア病、原発性肺高血圧症→肺動脈性肺高血圧症、突発性慢性肺血栓塞栓症→慢性血栓塞栓性肺高血圧症、突発性肥大型心筋症→肥大型心筋症)
新たに7疾病を追加(家族性高コレステロール血症、球脊髄性筋委縮症、拘束型心筋症、リンパ脈管筋腫症、重症多形滲出性紅斑、黄色靱帯骨化症、間脳下垂体機能障害)〈福〉

⑫負担付き譲与の受入れについて ○：可決
区営住宅用として20年間用途指定すること及び用途変更・廃止をする場合は東京都の承認を受けるという負担付きで、都営笹塚一丁目アパートの譲与を受け入れる。〈総〉

⑬区営住宅条例の一部改正 ○：可決
平成22年3月1日に東京都から渋谷区に「都営笹塚一丁目アパート」の移管を受ける予定であることから、同日施行で区営住宅条例に「笹塚一丁目住宅」(笹塚1丁目8番1号)を加える。〈福〉

⑭平成21年度一般会計補正予算(第2号) ○：可決
歳入歳出予算の総額に、それぞれ14億2697万6千円を増額し、837億1014万8千円とする。主な歳出として、区民施設等の用地取得(本町3丁目)、待機児対策として上原と幡ヶ谷に認可外保育施設(定員各30名を予定)を設置、要保護者の増加に伴う生活保護法扶助費を計上。歳入として国庫支出金、繰入金、繰越金を計上。
尚、国の事業執行停止に伴い「子育て応援特別手当事業」は歳入・歳出ともに減額補正。〈総〉

⑮あやめの苑・代々木増築及び改修機械設備工事請負契約 ○：可決
三洋電機ファシリティアエンジニアリング(株)と2億1420万円で平成23年5月31日までの工期で契約を締結。〈総〉

⑯負担付き贈与の受入れについて ○：可決
都市計画駐車場事業を継続するという負担付きで、新日石不動産(株)から渋谷駐車場(渋谷1丁目、宮下公園下)の贈与を受け入れる。〈総〉

⑰特別区道路線の認定について ○：可決
恵比寿4丁目49番先から同23番先の拡幅整備工事完了に伴い、道路として管理するため、特別区道1072号路線として認定。〈都〉

⑱平成21年度一般会計補正予算(第3号) ○：可決
〈追加議案〉歳入歳出予算の総額に、それぞれ9億6000万円を増額し、846億7014万8千円とする。歳出として幼保一元化施設用地取得(西原2丁目)、歳入として繰入金を計上。〈総〉

【その他：請願及び意見書】

- 改正貸金業法の早期完全施行等を求めることに関する請願(主旨：多重債務問題の解決及び消費者行政の充実) ○：採択
本請願を採択 → 渋谷区議会議長名で国会及び関係行政庁に対し、「意見書」を送付することを本会議において決定
- 生活保護の母子加算を来年以降の継続を求め、老齢加算を早急に復活を求める国への意見書採択に関する請願 ×：不採択(理由：母子加算は子ども手当や高校無償化等の動向を見て判断すべき。老齢加算よりも生活保護希望者への対応を優先すべき)

◆真自由政経フォーラム薬丸義人 質問及び答弁要旨



薬丸義人
本会議質問

危機管理対策について

薬丸 新型インフルエンザワクチンの接種について、受験生の保護者や学校関係者から、子どもたちが入学試験直前に感染したらどうしよう、との不安の声が届いている。自治体として接種時期の繰り上げはできないものか。国が優先順位を決定していることは、十分承知をしているが、宮城県は、受験生に対しワクチン接種を前倒して実施する方針を固めたことが発表され、鳥取県においても検討されている。是非、本区においても、子どもたちの不安を取り除いていただきたいと考える。もし、自治体では接種時期の繰り上げがどうにもならないのであれば、東京都に対しての強い働きかけもお願いしたい。



区長 まず、宮城や鳥取は、国からのワクチン供給量が極めて少ない中で、なぜできるのか疑問。接種の目的は、死亡者や重症者を減らすことにある。現在、国は接種開

始時期の前倒しを検討し、WHOも10才以上は1回接種で一定の免疫効果ができるとしている。早めに1回接種できれば、懸念は減るものとする。ただ、日頃からの健康管理には、家族も自分も気をつけてもらいたい。

薬丸 震災時における帰宅困難者対策として、渋谷駅周辺を中心に、大規模な帰宅困難者対策訓練が実施された。渋谷駅は大規模震災時に、滞留者18万人以上、帰宅困難者も10万人を超えると想定され、新宿駅・池袋駅を抜いて全国的に見ても最多クラスとなっている。今回は、はじめての訓練ということもあり、成果とともに、正直なところ課題も残ったとも感じた。一時待機場所の案内表示がなかったこと、被災状況や道路・交通状況の収集及び提供が紙ベースで行われていたこと、そして何よりも強く感じたのが、外国人に対する言葉の壁である。本区を訪れる外国の方は数多くいる。そこで、通訳ボランティアを募ってはどうか。駅周辺に限らず、震災時における各避難場所には、通訳は必要不可欠であるとする。また、今回の訓練を、区長はどう受け止められたのか、成果や課題等、率直なところをお聞かせ願いたい。



区長 訓練により帰宅困難者対策の課題を洗い出して、今後の対策に反映させることが今回の目的。指摘のあった課題については、協議会に検討させたい。私自身の考えは、当初から完璧はなく、訓練を重ねることによって、混乱を生じさせない努力を続けていく必要があると思っている。そのためには、多くの事業者が協働して自ら考え、解決をしていく姿勢が大切であり、その努力こそが安心・安全なまちとして都市の発展につながると考える。

薬丸 東京都では、火災予防条例により、既存の住宅においても、来年、平成22年4月1日から火災警報器の設置が義務付けとなる。最近、聴覚障害者に対しての問題が明らかになってきた。通常の火災警報器の大半は煙や熱を感知して、警報音で知らせるが、聴覚障害者の多くは音に気付かず逃げ遅れてしまうことである。そこで、聴覚障害者向けの、点滅する光や振動、あるいは、においで知らせる専用の火災警報器の設置が必要となるが、一般の警報器が数千円で購入できるのに対し、聴覚障害者向けのものは、安くても2万円近く、高いものでは5~6万円もする。この結



一般型火災警報器

果、聴覚障害者の住宅への火災警報器の普及が進んでいない。命にかかわる問題とは言え、聴覚障害者だけに多額の費用負担を求めていくのは、あまりにも酷と言わざるを得ない。設置が法律で義務化された以上は、せめて一般の火災警報器並みの負担で購入できるようにしていくべき。火災警報器が行き渡るよう、助成制度等の強力な後押しが求められていると考えるが。



区長 本区としても、一人暮らしの高齢者を対象に、自己負担なく火災警報器を設置する事業を進めてきたが、聴覚障害者向けの設置については気遣いが足りなかった。重度心身障害者日常生活用具の支給制度があるが、その自己負担分を区の負担にできるか、早急に検討する。

バリアフリーについて

薬丸 これまでにも、歩道の段差解消や、高齢者や障害者にも優しい横断歩道、さらに、誰でもトイレの設置推進等を求めてきた。今回は、区の印刷物や施設の案内板などの色使いに配慮する「カラーバリアフリー」について伺う。色覚障害者や高齢者が、色を見分けにくいことから、一般の人も含めて、誰もが見やすい色使いを取り入れていこうというものである。例えば赤と緑、黄色と白などが見分けにくいので、組み合わせを避けることや、色そのものにも工夫を凝らす動きが自治体や企業に広がっている。港区では、印刷物や施設案内板の色使いの指針を定めており、足立区においても、色を減らした見やすい防災マップを全戸配布した。本区としてもこうしたカラーバリアフリーを積極的に導入していくべきと考えるが。



区長 本区では、障害の有無に関わらず、すべての人が安心して日常生活を過ごせて、平等に社会参加ができるユニバーサルデザインのまちづくりを進めている。区ニュースでは、色合いや文字の大きさ・太さに配慮する対応を図り、土木部では、音声信号機の設置拡充にも努めている。提言の趣旨を踏まえて、各所管部局において、さらに工夫をしていきたい。

保育園の待機児対策について

薬丸 本区における保育園の待機児については、9月1日

現在で144人と、本年4月の78人から、ほぼ倍増となっている。今回の定例会には、前回に続き、言わば第2次対策として、上原の旧第一土木事務所跡地を活用した0歳から2歳児までの保育施設の新設、加えて中幡子育て支援センターの移転に伴い、この跡施設を利用して1～2歳児の保育を開始するための開設準備費を補正予算案として提出されている。これらの第1次、第2次の待機児対策の実施での今後の待機児解消への見通しを伺う。また、山谷幼稚園の他にも、いわゆる渋谷型の幼保一元化施設を拡大していくと述べられたが、具体的には、現在どのように検討されているのか。



区長 今回の対策により、待機児を超える185名の受け入れを行い、来年4月には待機児解消を期待したい。また来年4月以降は、代官山・新橋・大向・恵比寿の各保育園の建物や旧大和田小跡地保育園の開設により、ゆとりある保育環境となり、さらに定員も拡大するので、今後は待機児の課題はなくなると考える。幼保一元化施設の件であるが、これからは主流になると考える。今後、山谷幼保一元化施設の運用から課題を見出して、それを解決し、他の施設に拡大していきたい。ただ、すべてやるかと言うと、施設状況や地域ニーズの違い等もあるので、その点を踏まえて適切に対応していきたい。

全国学力・学習状況調査について

薬丸 平成19年度から日本全国の小学校6年生と中学校3年生に対して、文部科学省が毎年4月に実施している全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）は、全国調査をすることで、各都道府県や区市町村及び学校ごとの正答率や実態が正確に把握でき、学校における指導方針の改善にメリットがあるとされている。前政権の下では、文部科学省は来年度も全校参加での実施を予定していたが、新政権になって全校参加から、40%程度の抽出型にする予算概算要求へと変更された。さらに一昨日(11/25)の行政刷新会議における事業仕分けでは、40%では抽出率が高すぎるとして、更なる予算の大幅削減を含めた見直しも求められたところである。テストの規模が小さなものになれば、当然、様々な比較が難しくなることは明らか。文部科学省によれば、抽出から漏れても、希望すれば問題用紙は配布するとのことだが、採点やデ

ータの集計にかかる費用負担が発生する。一方、東京都では昨年度まで、国とは別に小学校5年生と中学校2年生に行っていた独自のテストを、来年度から復活させるための事業予算を要求しているとも聞いている。本区としては、どう対応されるのか。



教育長 渋谷区教育委員会では全国学力・学習状況調査の結果を、学習内容が身に付いているかを把握すると共に、学習や生活習慣と学力の関係を分析して、授業改善や生活指導の充実に役立てている。また、各学校では、児童生徒自らにその課題を考えさせ、学習や生活習慣の改善を指導するなど、データを有効に活用している。渋谷区立の小中学生は、学力は全国に比べ大変良好であるが、携帯電話の所持率や規範意識などに課題があることが分かってきて、現在改善に取り組んでいる。40%になると過去3年間に積み上げてきたデータを継続活用できなくなる学校が出てくる。このため、引き続き全校において参加を考えている。また、東京都の「児童生徒の学力向上を図るための調査」も全校が参加をし、教育課程・指導方法の改善・充実及び学力向上を図るため活用したい。

以上、質問持ち時間30分（答弁時間は除く）

◆傍聴にいらっしゃいませんか！

本会議および各委員会は傍聴することができます。区役所5階の区議会事務局で傍聴券をお渡しします。是非お越しください。（大型の電動車椅子ご使用のかた、手話通訳の必要なかたは、あらかじめ薬丸義人にご連絡ください）

◆渋谷区議会では平成元年に『虚礼等廃止に関する決議』を行いました。この決議に基づき、区議会議員の年賀状等の挨拶状は廃止となっております。何卒ご理解のほど、お願い申し上げます。

**★次回の渋谷区議会
平成22年第1回定例会は
3月4日からの予定です!!**

